

令和7年度第2回三重県ひきこもり支援推進委員会 委員発言概要

日 時：令和8年2月16日（月）13時～14時30分

場 所：三重県職員研修センター第2教室

出席者：別添出席者名簿のとおり

(1)「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」に基づく取組の進捗状況について

資料1・資料2・資料3に基づき、小松地域共生社会推進監、田邊こころの健康センター所長から説明後、意見交換。

【平井委員】

ピアサポートセンター開設の背景に、支援の未利用者が5割以上との調査結果があった。来年度予算において、ひきこもり支援に関する普及啓発の具体的な取組はあるか。また、居場所への調査結果をふまえ、財政的支援策については考えているか。さらに、ピアサポーターの養成や派遣事業の予定はあるか。以上3点について質問したい。

【地域共生社会推進監】

普及啓発については、我々も課題認識を持っており、後ほど協議事項(2)で説明させていただく。

財政支援については、居場所の実態把握調査の際に財政的支援を望む意見を把握している。一過性の支援とならぬよう慎重に検討していきたい。

ピアサポーターについては、現状として活動いただける方は限られている。この層を厚くし、活動の幅を広げていけるよう、養成・派遣に取り組む方向で進めていきたいと考えている。

【浦田委員】

昨年10月以降、県内4か所のサポステにおける新規相談は減少傾向にある一方、対応に難しさを感じる事例の割合は増加している。この傾向はここ数年のものであったが、この数カ月は特に顕著となっている。全国的にも同様の傾向が若干あるとのことで、この状況が何を意味するのか注視が必要である。

また、農福連携による就労体験の受け入れ先リストづくりに取り組んでおり、年度末に県の農林水産部へ提出予定である。今後、各機関で活用されることを期待している。

参加したひきこもり支援ネットワーク会議では、各市町の取組が進んできていることを実感したし、広報の必要性を感じたところである。

【平井委員】

資料1の中で、県立高校の中途退学者を対象にしたアンケートにおいて回答者10名のうち2名が関係機関との連携を希望していることや、フリースクール助成申請の件数がゼロであったという状況をふまえ、当事者が利用しやすくなるような工夫が必要だと思った。

AIへの相談は親和性が高いことから、その開発を行っている。また、年齢や性別等の近い関係性で参加できる場があってもいいと思う。特に、30～50代が支え合える場が必要だと思うし、市町を越えた支援をさらに拡充していただきたい。

犯罪に至った人の社会復帰を支える「職親」制度は、受け入れに理解のある事業主が雇用する仕組みである。ひきこもり状態の方を受け入れた経験を持っている事業者のノウハウを共有してもらうことにより、「職親」制度に近い仕組みができるのではないかと。

【加藤委員】

夜間中学校の職場体験で、ひきこもり経験のある方もしっかりと参加されたという事例を聞いている。そういった学校や障がい者雇用の現場が持つネットワークやノウハウをうまく活用できると良いのではないかと。また、高校進学時に私立の通信制高校を選んだ生徒のその後の追跡が難しい。義務教育卒業後の状況が見えず、支援が途切れてしまうことが課題である。関わり続けられる仕組みづくりが必要ではないかと。

【浦田委員】

通信制高校の生徒数が増加しているにもかかわらず、卒業生のサポステ利用が増えていない。その一因は、学校のサポート体制にあるのではないかと。卒業後の福祉や就労支援へのつなぎは、学校によって取組に差があるのが現状である。

(ピアサポートの有効性と今後の課題)

【堀部委員】

ピアサポートセンターでは、家族ピアに家族からの相談が、また、当事者ピアに当事者からの相談が来ており、狙い通りの結果である。主な相談内容としては、家族は「当事者への対応がわからない」、当事者は「寂しい、話し相手が欲しい」というもの。相談対応にあたっては、議論にならないように、共感の会話をすることが大事だと伝えている。

支援につながりにくい状況の根底にあるのは、当事者・家族双方が抱く恥の意識。ピアサポートセンターにつながった相談者はまだ少数。この恥の壁をいかに乗り越えるような情報を届けるかが課題だと感じている。

【斎藤委員】

ピアサポーターについては、現在の電話相談に加え、将来的にはアウトリーチができないか。ひきこもりの高齢化とともに、アウトリーチの重要性は益々増してくるが、支援者の人手不足の問題が出てくる可能性があり、ピアサポーターが活躍する余地が相当あると考えている。ピアは、訪問される側の気持ちもわかるということもあるので、アウトリーチ支援への展開を検討いただきたい。

また、一般的に、居場所の持続可能性は課題である。社交性の高い当事者が場を支配し、他の者が居づらくなるケースもある。これを防ぐためには、スタッフに力量が必要なので、関わり方のノウハウの共有が大切。また、居場所の対象者については、当事者のみに限定せず、誰もが参加できる形が望ましい。厚生労働省のハンドブックにおいても、支援対象を定義しないと示しており、孤立して生きづらさを感じている人は利用できるという方が、居場所の在り方としては良いと思うし、運営の活性化につながるのではないかと。せっかくこれだけの数の居場所があるのだから、広報活動にも熱心に取り組んでほしい。

【平井委員】

支援においては、本人の波長に合わせて傾聴するなどの基本的なスタンスがあると思う。アウトリーチについて、訪問することでまず家族と対話し、それが本人につながり、徐々に本人との信頼関係を築くことで外へ踏み出すきっかけが生まれたという経験がある。こうしたプロセスの中には、共通するノウハウや考え方があると思うので、共有できると良い。

【地域共生社会推進監】

アウトリーチは、当事者本人にとっては全く知らない人の突然の訪問であり、心理的なハードルが高い。しかし、同じ経験を持つピアサポーターが訪問することで、本人が応じやすく、面会に至る可能性が高まるということはあると思う。ピアサポーターによるアウトリーチ支援は他県で取り組まれている事例はあるが、本県ではピアサポーターの数が不足している現状があり、今後活動の幅を広げるために、ピアサポーターを増やしていきたいと考えている。

(2) 令和8年度の取組について

資料4に基づき、小松地域共生社会推進監から説明後、意見交換。

(当事者会、広報)

【平井委員】

当事者会は、年齢層、性別等でターゲットを絞ることで、これまで支援につながっていなかった方に届く可能性があるため、取組に期待したい。

【加藤委員】

当事者会では、年齢層や性別のほか、推しやゲームなど、共通の趣味を切り口にするのも有効ではないか。

普及啓発に関し、広報資料は、質の良い用紙やデザインで、すぐに捨てられないよう「取っておきたい」と思わせる工夫が必要だと思う。

【堀部委員】

つながっている当事者からはよくゲームをしていると聞く。当事者が集うゲームの世界などへの広報は効果があるのではないか。

【浦田委員】

サポステでもいろんな広報をやってきたが、広報手段として新聞は効果が高いと感じている。その一方で、最近、SNSの効果は見られない傾向がある。最終的に、当事者を支援へとつなげるうえで最も効果的なのは「口コミ」だと思うので、ひと声かけるという何らかの仕組みができるとういのではないか。

(民生委員・児童委員への働きかけの重要性について)

【山本委員】

内閣府の推計によると県内のひきこもりは2万人。県では令和3年度に民生委員・児童委員による調査を行って以降、実数にかかる調査は行われていないが、実態調査をきっちりやったうえで事業を考えないといけないという思いがある。県全体ではなく、市町による実態調査の実施でもいいので、実態調査を促すような予算があるとよいのではないか。

地元の自治体では、昨年に実態調査を実施し、居場所づくりの取組を始めたところ。支援体制の取組が遅れている地域への支援も必要ではないか。

【地域共生社会推進監】

第一期ひきこもり支援推進計画の策定前に実施した民生委員・児童委員による実態調査では、把握できた人数こそ推計値に及ばなかったものの、委員の方々にひきこもりへの意識を持ってもらうという点で大きな意義があった。「口コミ」については、地域の中で、民生委員・児童委員からお話いただくという可能性はあるのではないか。

また、今後の実態調査の在り方については、今回いただいた意見もふまえて検討したい。

【平井委員】

伊賀市でも、過去に同様の調査で把握できたひきこもり当事者は40名と少数であった。しかしこの調査は、民生委員・児童委員が地域にひきこもりの方がいると意識し、関わりを持つきっかけとなった点で大きな意義があった。民生委員はもちろんだが、日頃から子どもと接する機会の多い主任児童委員にも働きかけてはどうか。

【池田委員】

民生委員の役割は大きいですが、なり手不足の現状があり、負担軽減の取組を進めている。地域のボランティア組織に頼るのではなく、多様な主体が支え合う地域共生社会を進めていく必要がある。

【浦田委員】

NPOもそうだが、70歳まで働く時代になり、活動できる人が減っている。長い目で見たときに、人口減少社会においては、ボランティアではなく、仕事として位置づけるということも見据えて考えていく必要があるのではないか。

【平井委員】

支援には、波長を合わせる、共感的に傾聴するなど、ある程度の専門性が求められ、一定の訓練や研修が必要であり、無給のボランティアだけでは難しい。中心となる人材を継続的に育てていく必要がある。

【地域共生社会推進監】

地域共生社会の実現において気をつけなければならないことは、民生委員・児童委員に丸投げしてはいけないということ。民生委員・児童委員も地域共生社会の一員であって、その一員を他のメンバーできちんと支える仕組みが必要。まさに池田委員の松阪市が作成された連携冊子のように、支援機関同士がつながって1つの支援を作り上げることが大事で、その中に、民生委員・児童委員に期待される役割があるのだと思う。